

D1 地方戦シリーズ・ガイドライン

2019年1月1日改定

本ガイドラインは各地主催者が開催する D1 地方戦シリーズを D1 競技会として認定するにあたり、各地主催者が定める D1 地方戦シリーズ規則に反映されるべき事項を D1 地方戦ガイドラインとして定めた。

D1 競技会関係者は本ガイドラインを指針として安全で公平な競技会としなければならない。

1. 基本条項

- 1) 開催される地方戦シリーズは、各シリーズ主催者が定める地方戦シリーズ規則に従って開催される。
- 2) D1 競技会は D1 規則および付則の定めに従い、以下の定めおよび各地方戦シリーズ規則の制定内容がこれらの規則と矛盾してはならない。
- 3) 競技会は法律・法令、地域行政の定める条例等を遵守したなかで開催されなければならない。
- 4) 如何なる場合でも安全が最優先され運営されなければならない。参加者は主催者の安全判断に従わなければならない。
- 5) D1 地方戦シリーズは年間ラウンド数が、2 戦以上でなければならない。
- 6) 大会名は「D1 地方戦+各デバイス名+ラウンド数」の名称を基本形式とする。

2. D1 地方戦シリーズ参加ドライバー資格

- 1) 参加ドライバーは D1 規則 付則-A ライセンス規定の定める D1-A ライセンス、D1-B ライセンスおよび仮ライセンスのいずれかと普通自動車運転免許以上（免許取得年齢に達していない者は除く）を保有していなければならない。
- 2) 上記ライセンスおよび普通自動車運転免許は、いずれも大会当日有効なものでなければならない。
- 3) 仮ライセンスはライセンス講習会受講で受講当日発給を受け有効なライセンスとする事ができる。
- 4) D1-GP ライセンス保持者が地方戦クラスに参加する場合は、賞典外でなければならない。

3. 参加申込み

- 1) 申込先
各地方戦シリーズ規則を制定するシリーズ主催者宛とする。
- 2) 参加申し込み期間等
各地方戦シリーズ規則に定められ、締切り日は原則大会開催日の 5 営業日前とする。
- 3) 参加費用
10,000 円～15,000 円（税込）の範囲で各シリーズ戦毎に定められる。

4. 参加車両（緩和項目）

- 1) 「D1 規則 付則-C2_D2 車両規定」に従うことが原則とされる。但し、以下の各項目は、以下の内容に置き換えられる。

① 参加車両

「一時抹消登録済証のある車両」に加え、「公認車検取得済みの車両（構造変更検査および記載変更がおこなわ

れている)にも参加できる。

② 排気系

D2 車両規定の排気系 7.3)は抹消登録車両に限っては推奨項目とする。7.1) 排気音量については、さらに開催サーキットの規定に従わなければならない。

③ ボンネットピン

ボンネットピンの装着は推奨項目とする。ただし、燃料系統配管が自動車メーカー仕様から変更されている車両はその部分のフードが外側から容易に開けられるボンネットピン構造でなければならない。

④ 内装

純正のトリム、マットは取り外されなくても良い。ただし、付加的なフロアマット等は搭載されてはならない。

⑤ 競技中は安全ベルトは4点式以上でなければならない。5点式以上のフルハーネスタイプを推奨する。

⑥ ロールケージ

4点式以上のロールバーおよびサイドバーの装着を推奨する。

⑦ カットオフスイッチ (主電源ブレーカー)

カットオフスイッチの装備は推奨項目とする。

⑧ 牽引フック

D2 車両規定の牽引フックの装着を推奨する。これが無い場合でもけん引できる構造でなければならない。

⑨ D2 車両規定のエンジン 4.3) エンジン換装の項目についての判断は、各主催者の設ける基準と判断が優先される。

⑩ D2 車両規定のエンジン 8) トランスミッションの変更についての判断は、各主催者の設ける基準と判断が優先される。

2) 大会参加者は大会車両検査時または、参加受付時に、車両整備が参加者の責任において競技に十分な状態に整備されている事をしめすチェックリストを提示しなければならない。このチェックリストは主催者から提供される。

3) 参加車両が自走で公道を走行する場合は、参加者の責任で道路運送車両法に定める「日常点検整備」を実施後に競技会場を離れなければならない。

5. ドライバー装備品

1) 着衣等

ドライバー用レーシングスーツを推奨する。長袖、長ズボン、運動靴、レーシンググローブが装備されなければならない。材質は難燃性・不燃性が望ましく、これ以外の化学繊維性着衣は避けなければならない。

2) ヘルメット

フルフェイス型のヘルメットを推奨する。耳部分を覆わないタイプのヘルメットは許されない。

6. 会場・競技コース

1) コース、トラック

競技車両が突入する恐れのある場所はコースであり、特別に許された競技員以外が立ち入れない旨が周知されなければならない。コースのガードフェンスから外側に3mはコースと定義される。トラックは競技で走行が指定されるコース内の部分であり、両者を明確に区別し安全確保すること。もしくはこれに変わる安全設定を確保しなければならないが、JAF 国内スピード行事競技コースの公認に関する規定を参考にすること。

2) コースレイアウト

コースレイアウトは車両およびドライバー、またそのコースにあった安全装備を考慮して設定（エスケープゾーン、グラベル、速度設定等）をしなければならない。

3) 会場設備

- ① D1 審判員が指定した位置への審判席が用意されるが、その場所は安全でなければならない。
- ② コースマーシャルがその競技会に安全運営上適合した必要人数が配備されなければならない。
- ③ 会場全体のレイアウトは D1 審判員と協議し、事故防止、万一の不測の事態に備え、観客・参加者の安全を最優先したものにしなければならない。
- ④ 会場はコース、競技トラック、パドック、観客エリアの区分を明確し、わかりやすく示されていること。および入場管理が行われなければならない。
- ⑤ 主催者は、参加者、観客への有効な保険に加入しなければならない。

7. 競技方法

各地方シリーズ規則によって定められるが、地方戦シリーズの基本形として以下の競技方式により順位を決定する。競技方法は単走競技のみで行われても良い。

1) 練習走行

原則 15 分間を 2 回以上の練習セッションが設けられる。

2) 予選

D1 規則に定める単走方式またはルーレット方式により決勝進者を選出する。

ルーレット方式ではグループ分けを行わず、コースコンディション変化時の対応は行わない。

3) 単走決勝

単走方式により上位者順に追走トーナメント進出者を決定する。

4) 追走競技

ウォームアップ・先行・後追い各 1 本で勝敗を決定。勝敗が付かない場合は再対戦を行う。順位の認定は D1 規則 38 項に従って決定する。

5) ゼッケンナンバー

競技参加全車両に個別のゼッケン番号が明確に表示されていなければならない。

8. 競技審判

各大会は D1 審判員ライセンス保有者 2 名以上とする。有効な審判員ライセンス保有者以外とする場合は D1 JAPAN ORGANIZATION の事前の承認を必要とする。

9. シリーズポイント付与とシード権

1) 各大会順位に基づき下表のシリーズポイントが与えられる。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
ポイント	25	21	18	16	13	12	11	10	8	7	6	5	4	3	2	1

2) シード権

毎戦後の累積シリーズポイントランキング上位 5 名は、次戦のシード権が獲得できる(次戦ゼッケンの 1～5 番が割り当てられる)。

10. 賞典等

各地方戦シリーズ規則により賞典が定められる。

11. ロゴマーク・肖像権

- 1) 大会には D1JO より支給される「D1 地方戦バナー」(横断幕)が掲出されなければならない。
- 2) 車両に貼付するステッカー等を作成する場合は、地方戦シリーズの統一ロゴが含まれなければならない。
- 3) D1 競技大会参加者は主催者と D1JO に大会内での全ての肖像使用权を許諾しなければならない。
- 4) D1 地方戦の大会中に、他大会のステッカーを車両に表示してはならない。